

第5号様式(第7条関係)

会議録

会 議 の 名 称	令和2年度第1回清須市国民健康保険運営協議会
開 催 日 時	令和2年12月17日(木) 午後1時00分から午後2時20分
開 催 場 所	清須市役所(北館)3階 研修室
議 題	1 開会 2 議事 (1) 国民健康保険税について(協議事項) (2) 令和3年度 仮係数による標準保険税率について (3) その他 3 閉会
会 議 資 料	会議次第 委員名簿 配席図 清須市国民健康保険運営協議会規則 清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱 議題(1)資料 議題(2)資料 議題(2)追加資料
公 開 ・ 非 公 開 の 別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍 聴 人 の 数 (公開した場合)	なし
出 席 委 員	公益代表:秋田委員、飯田委員、河野委員 保険医等代表:小川委員、鬼頭委員、宮田委員 被保険者代表:岡田委員、武田委員、水野委員
欠 席 委 員	なし
事 務 局	(市民環境部 保険年金課) 石田市民環境部次長、篠田保険年金課長、藏城保険年金課長補佐、岡田国民健康保険係長
会議の経過《意見の要旨》	

●事務局

定刻となりましたので、ただ今から、「令和2年度第1回清須市国民健康保険運営協議会」を開会いたします。

私は、司会を務めさせていただきます、保険年金課国民健康保険係長の岡田でございます。

会議を始める前に資料の確認をさせていただきます。

お手元でございます「配布資料一覧」に沿って確認させていただきます。

本日の次第、委員名簿、配席図、国民健康保険運営協議会規則、附属機関等の会議の公開に関する要綱、国民健康保険関係語句説明、議題（1）資料、議題（2）資料、国民健康保険運営協議会今後の開催について、以上をお配りしております。不足の資料等はございませんでしょうか。

開会に先立ちまして、委員の出席状況につきまして、ご報告させていただきます。

本日は、欠席の委員はみえません。

本協議会は、清須市国民健康保険運営協議会規則第6条の規定により、委員の過半数以上の出席があり、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立していることをまずご報告いたします。

本日の会議に入ります前に、委員の皆様にあらかじめご了承ください事項としまして、清須市では「附属機関等の会議の公開に関する要綱」を定めております。この中で附属機関等の会議及び会議録は、清須市情報公開条例の規定に基づき非公開という扱いをしているものを除き、原則公開することとなっております。したがって、本協議会は公開とさせていただきます。

傍聴の方はお見えになりません。

それでは、ただ今から、清須市国民健康保険運営協議会を開催いたします。

開会にあたりまして、市民環境部次長の石田よりご挨拶申し上げます。

【次長あいさつ】

●事務局

続きまして、河野会長よりご挨拶をお願いします。

●会長

【会長あいさつ】

●事務局

ありがとうございました。

次に委員の皆様のご紹介でございますが、お手元にお配りしました委員名簿にて紹介とさせていただきます。

続きまして、次第2議事を始めます。

これからは、清須市国民健康保険運営協議会規則第3条の規定によりまして、会長が議長となり会務を総理していただくこととなりますので会長に、議長をお願いいたします。

それでは、河野会長よろしくをお願いいたします。

●会長

それでは、清須市国民健康保険運営協議会規則に基づきまして、私がこの会議の進行を務めさせていただきます。

議事に入ります前に、本日の会議録署名委員の指名を行います。議事録署名委員には、清須市国民健康保険運営協議会規則第9条の規定により、議長より秋田委員、小川委員を指名します。

ただ今から、議事に入らせていただきます。

議題（1）「国民健康保険税について」の協議に入ります。

「国民健康保険税納期の変更について」事務局から説明をお願いします。

●事務局

【保険年金課長補佐 内容説明】 議題（1）資料

●会長

それでは、本件につきまして、ご質問等ございましたら、ご発言をお願いします。

●委員

なぜ、今まで仮算定を行ってきたのか。また、仮算定を廃止してどんな影響があるのかお尋ねしたい。

●事務局

なぜ今まで仮算定を実施してきたかと申しますのは、4月より年度の医療費の支払いが発生するため、その財源の一部を確保するため、仮算定を実施する必要がありましたが、平成30年度からは、医療費等や運営費の支払い方法が変わり、医療費等で支払った金額相当が、県交付金として交付されるようになり、県に支払う事業費納付金も請求時期が7月以降であるため4月当初に財源を税で確保する必要がなくなったため、納期を本算定より設定することを検討いたしました。

●委員

問題点①の納期1回あたりの負担が多いとあるが、どういったことか説明願いたしたい。

●事務局

4月～6月に加入手続きをした方は、納期の開始が、7月（2期）からとなるため1年分の額を2期から8期の7回で支払わなければならないため、1回あたりの額が大きくなり、負担も大きくなるということでございます。

●委員

それなら、会社の保険のように毎月納期を設定し、回数をもっと増やすべきと考えるが、いかがでしょうか。

●事務局

結論から申しますと、現状では、難しいと考えます。

理由としましては、4月、5月、6月は、所得申告のが出ていないため、また3月は年度最終日が納期限となるためです。

●会長

他に何か質問ございませんか。

それでは議題（1）「国民健康保険税納期の変更について」事務局からの（案）のとおり決定することにご異議は、ございませんか。

〔委員から異議なしの声〕

異議がございませんので、国民健康保険税納期の変更については、承認されました。

次に、議題（２）「令和３年度 仮係数による標準保険税率について」について、事務局から説明をお願いします。

●事務局

【保険年金課長補佐 内容説明】 議題（２）資料

●会長

それでは、本件につきまして、ご質問等ございましたら、ご発言をお願いします。

●委員

令和３年度は、標準保険税率との差を3分の1縮める計画となっておりますが、なぜ2分の1を縮めるつもりでいるのか。また、調整後とあるのが、どのような調整を行ったのか。

●事務局

調整後の税率についてお答えします。資料の表⑤をご覧ください。こちらは、令和２年度の保険税と県提示標準保険税率を2分の1にした結果になります。平等割をご覧くださいますと、清須市の税率は、県の標準保険税率を上回っています。そこで、税率を下げずに令和２年度と同じ税率になるように調整をしました。

続きまして、2分の1にした理由ですが、令和３年度の税率設定にあたり、令和２年度本算定時の調定額相当を確保できる税率を設定いたしました。

８－追加資料A 4サイズの各表の一番右側をご覧ください。標準保険税率と本市税率との差が令和元年より年々、縮まっていることがお分かりいただけると思います。更に県から提示された標準保険税率仮算定は、予想より低い税率だったこともあり、この機会に加入者へ急激な負担をかけることなく、より税率差を解消できるよう、差を2分の1を解消することにいたしました。

また、標準保険税率に含まれていない資産割の解消を考え、廃止することも検討いたしました。次年度は、所得が大きく減少する見込みのため、ある程度他の部分で国保収入を確保することも必要と考えました。しかし、均等割や平等割でそれを見込むことになれば、低所得者により負担をかけることになるため、次年度は、資産割も計画で見れば3分の1を解消すればよいのですが、2分の1を

解消するように考えました。これらの理由により資料とおり税率を設定いたしました。

●委員

新型コロナウイルスの影響があると思いますが、税率改正はできるのでしょうか。

●事務局

実際には、所得は下がると想定しております。今年度は、コロナの影響により、所得が減少する方の減免も実施しております。このタイミングでの税率改正については、慎重に検討が必要であると思います。その一方で、令和2年中の所得は下がります。その所得で、令和3年度の保険税を計算しますが、税率を上げても、基となる所得が下がるため、税金としては減少する事になります。そのため、税率は上がりますが、軽減に該当する世帯が多くなり、結果的に税額が下がるケースも増えると思われることなどから、予定通りに税率改正を行う事としました。

●委員

県の標準保険税率の算定に使われる医療費は、今年の新型コロナウイルスの影響は、まだ反映されていないと思う。それなのに、今回、予定を前倒して差を2分の1にするのは危険ではないか。それが出来るのなら、資産割も無しにしているかどうか。

●事務局

まず資産割についてですが、事務局としても廃止する方向で検討を進めてきましたが、来年度の課税所得の減少が見込まれる中で、資産割を廃止して不足する分の税金を、所得割等で上乗せして確保できないのではないかと判断をしました。

資産割を残して確保できる税金があるため、今回、所得割、均等割、平等割についても差を2分の1にしたいと考えました。

●会長

他に何か質問ございませんか。

では、次年度の国民健康保険税率算定については、事務局より提示された考え方でよろしいでしょうか。

[委員から異議なしの声]

異議がございませんので、国民健康保険税率算定については、この考え方で進めてまいります。

次に、「その他」について、事務局から説明をお願いします。

●事務局

【保険年金課長補佐 次回以降の開催について説明】

●会長

議事につきましては、以上となりますが、折角の機会でございますので、事務局からの説明以外で、全体を通じてでも構いませんので、何かご意見等ございましたらご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

●委員

最後に説明があった次回以降の会議について、2月29日に他の会議の予定があるため、出席が難しい。変更が可能であれば調整していただきたい。

●事務局

調整して、改めて通知します。

●会長

ほかに何かご質問ご意見はございませんか。

それでは別段無いようですので、以上をもちまして、本日の議事はすべて終了とさせていただきます。皆様方のご協力によりまして、会議を円滑に進めることができましたことを厚くお礼申し上げます。

最後に、事務局から連絡事項等がありますか。

●事務局

本日は長時間に渡り、誠にありがとうございました。事務局より1点ご連絡させていただきます。

議事録についてですが、後日、会議冒頭で会長が指名いたしました 秋田委員、小川委員にご署名をいただくこととしておりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それではこれをもちまして、令和2年度第1回清須市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。

本日は、ご多忙の中ありがとうございました。

(午後2時20分 閉会)

会 議 の 結 果	会議の経過に示したとおり
問 合 せ 先	市民環境部 保険年金課 052-400-2911

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証明するために、ここに署名する。

令和3年 月 日

会 長 河 野 と も え

委 員 秋 田 芳 枝

委 員 小 川 正 廣